

# 岐阜の博物館

▽501-32 関市小屋名  
 (百年公園内)  
 編集兼発行 岐阜県博物館内  
 岐阜県博物館協会  
 TEL(05752) 8-3111(代)  
 振替 名古屋 37909

## 博物館法施行30周年おめでとう。 ……………だが、しかし!



第29回全国博物館大会は、博物館法施行30周年を記念する大会です。わが国の博物館界の飛躍的發展のために、博物館法は大きな存在であり、意義深いものでした。博物館が公共的機関であることを社会的に位置づけ定着をもたらし、全国各地での公共大規模博物館設立をもたらしました。

博物館法施行30周年を、心からお祝いするとともに、今大会を新たな博物館界飛躍の第一歩にしたいものです。博物館活動をより豊かなものに充実するためには、博物館法を、現実の博物館界に具現化すること、そのために博物館人は力を結集し最大の努力をすることの必要さを訴えたいと思います。抱束力ある博物館法にしたいものです。

### マダマダ未熟……な博物館界!

現実の博物館の世界には、規模・目的・性格・活動・設置者・管理者等々どれをとってみても千差万別、種々雑多な館園及びその類似施設等があります。どこに共通理念があるか…とさえ考え込んでしまいます。しかし、現実には法があり、その法により登録された博物館が存在しています。摩訶不思議な事例は、資料の収集・保存、調査研究、教育普及活動等、あらゆる活動面にゴロゴロしていますが、ここでは「学芸員」だけに窓をしばって考えてみましょう。

博物館法第4条3に「博物館に専門的職員として学芸員を置く」とあります。博物館法施行

規則では、その学芸員の資格認定が定められています。さらに文部省は、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」第12条で、学芸員及び学芸員補の数を、都道府県立(含指定都市)で17人以上、市町村立で6人以上としています。

公立登録博物館に限って、この学芸員の実態をみると、過去の実態調査はもとより、現在進行中の日博協調査による博物館白書の刊行を待つまでもなく、その摩訶不思議さに驚くばかりです。文部大臣が認定した「学芸員」資格取得者が、公立の博物館勤務になったとき、その辞令に「学芸員に任命……」の記載がなく、「博物館事務職員に任命……」とある事例は、どう解釈したらいいのでしょうか。続々と公立登録博物館が登場する中で「学芸員」というまさしく博物館の頭脳であり心臓部の、ヒトの身分、職制上の格付け等が、全くなされていない現状、ここを整備しないことには、博物館という自動車も、車体や座席ばかりがつくられても、肝心のエンジンが整備されていないのも同然、車検がパスしなくて道路上を走れないはずですが。次の事例は、現実には死せる博物館法……であることをじつにみごとに物語っています。

F市郷土資料館は登録の公立博物館で、いわゆる学芸活動に従事する職員が3人いました。いずれも学芸員の資格取得者ですが、どうしたわけかF市は、Aを学芸員に任命、Bを学芸員補に、Cは行政職という辞令、ところが「同一職場5年以上を異動対象者」という行政職扱いの異動でBさんを他の職場への異動辞令を出したところ、Bさんはこれを不当配転として、公平委員会へ提訴しました。学芸員としての職へ

の誇りに満ちた愛館の念からの行動でした。博物館とは何か、博物館法にもとづく公共博物館の役割は何か、博物館の専門職とは何か、学芸員とは何か……が行政不服審査法にもとづく準司法手続きをもった公開の場で、3年間も討論されてきました。

これをF市郷土病院にたとえてみましょう。国家試験をパスした資格取得医師、A・B・C三人が、現実診療活動に従事しています。ところが、どうしてか三人ともを医師に任命すると、辞令は出ておらず、Aさんは医師、Bさんは医師補、Cさんは行政事務職に任命、同一職場5年勤務を条件に、BさんをF市の他職場へ異動……「うちの郷土病院は規模からして医師は1人でいいので医師は1人任命、Bさんは医師補として任命……医師補とは医師の診療活動を補助するのが職務ですから……」と云いわけするようなものです。三人とも医師に変わりはなく、なぜ三人が医師でいけないのでしょうか。F市郷土資料館の件もこれと同じことです。どうして三人とも学芸員であっていけないのでしょうか。三人とも学芸員と任命しても、まだ文部省基準の50%だというのに……こんな子どもでも大笑いするような理不尽な道理が、現実公立登録博物館の特例ではなくむしろ通例といえるのが現実です。

### 博物館人は何を考えているのでしょうか

三年間も闘われてきたF市でのこの「学芸員の専門性をめぐる」公平委員会闘争についてはその内容は“そっくりそのまま博物館学の研究資料たりえるし、この運動は、まさしく「博物館法」そのものの施行80年間の歴史を問い返すものであったといえます。博物館界にとっては歴史的意義のある重大事、根本課題の解決を考える事件であったのに、その情報が、博物館界の問題として、検討されなかったのはどうしたことでしょうか。博物館界に名の通った博物館学の権威者だと自他ともに許す諸先生方、学芸員論を云々されてきた方々、机上の空論や理想的な学芸員論はさておき、現実のこの学芸員制

度の不備に対して、何を考え何を解決策としてご教示されたのでしょうか。日本博物館協会が「博物館研究」誌上で、賛否どちら側の意見であるにしてもどれだけの論壇を張ったのでしょうか。

すでに昭和46年の社会教育審議会の答申では、「各博物館に専任の学芸員を設置し充実すると共に、これらの学芸員が博物館に定着し、専門的技術を発揮できるよう、処遇改善等の措置を講じなければならない。」と明示しています。だとしたら、今、博物館界が、何よりも手がけ解決しなくてはならない“博物館をよくするための特効薬”は、博物館の専門的職員、学芸員の職制の格付け 身分の保障 処遇の改善の実施です。まず公立館だけでもがお手本として確立の方向をめざすべきだと思います。

### 学芸活動実践の交流を……

いっぽう、現実に博物館に勤務している専門的学芸職員、それは学芸員の資格の有無にかかわらずなく、また身分的な立場のいかんにかかわらずなく、博物館の学芸活動を支える学芸職員として、社会に受け入れられる「学芸活動」をこそ創造し、実践し、生涯教育に応える最大の努力をする必要があると思います。あまりにも法の精神と現実とはかけ離れています。学芸員の資格授与、現実の資質、養成制度等に不備不足があることは承知しています。あまりにも貧弱・悲惨な状態下にあることも確かです。それだけに、理想的な学芸員論、教育系・技術系・専門系などの学芸員区分とか、一級・二級学芸員制とかを叫んでみても、夢物語であり絵に描いたモチにすぎません。

現実を直視するなら、現に博物館に居る学芸職員自らが、博物館の何であるのか、自らの学芸活動とは何であるのか、いいかえれば、だれのために、何を、どうするのか、という学芸活動論を持たねばいけないと思います。資料収集に、調査研究に、そして教育普及に……雑芸員・多芸員であることに誇りと自覚を持ち、理論に裏付けされた学芸活動の実践を積み重ねる

中で、学芸員の何であるのか……を追求していく厳しさが必要ではないでしょうか。

博物館学芸活動の実践でこそ博物館人は勝負ができるはず。その意味からも、今30周年記念大会を、ただ祝い喜んでだけでなく、日本博物館学会への学芸職員の結集、日博協各種事業の中で学芸職員の情報交流、研修の場の確保等を切望し、このめでたい年を飛躍への

出発点としたいものです。

全国の博物館学芸職員の皆さん、博物館を良くするのも悪くするのも、それは私たち「ヒト」であることを肝に銘じて、実践活動を持ち寄ろうではありませんか。実績を提示しつつ、学芸員の専門性を明らかにする中で、学芸員の身分保障も得られるのではないだろうか。

(K.F)

## 館・園紹介 No. 51

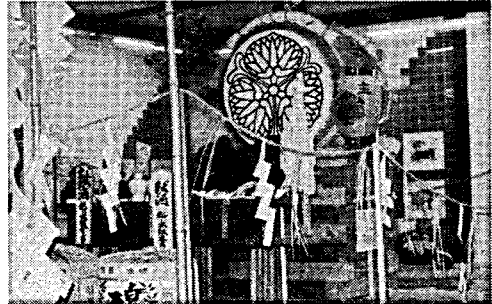
### 起し太鼓会館併設狛犬博物館

▽ 509-42 吉城郡古川町高野  
TEL 05777-3-5691

国道41号線古川町バイパス沿いに、一風変わった白壁土蔵造りの建物があります。大正・昭和にかけて飛騨地方の重要産業であった養蚕の製糸工場「吉城蚕糸」の敷地に、当時の繭蔵（六間×12間、木造三階建）を利用したもので、これが勇壮な裸祭・古川の起し太鼓会館であり狛犬博物館です。隣接の大ホールは、やはりかつての繰糸工場の建物で、建物自体が歴史資料として貴重なものといえます。

一階が、いわば古川祭資料館で、大太鼓、50人60人かつぐ大御輿（みこし）が展示されています。大画面ビデオからは、祭りの記録画像が映し出されますから、いわばいつでも祭りが見られる…というのが目玉のようです。しかし、物を見る……という点では、むしろ2階に併設

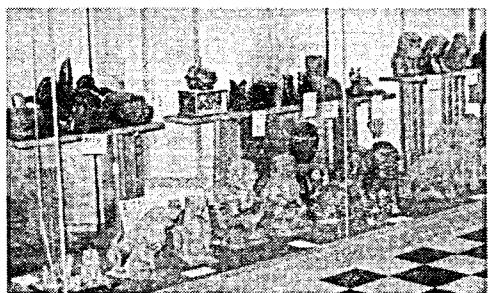
(2階に併設の狛犬博物館展示場)



(1階に展示の起し太鼓)

された狛犬博物館こそが、より多くの人々に見られるべきこの本命展示だといえます。平安時代から現代にいたるまでの木彫・陶器・石像・絵画にいたるまで、日本国内から外国のものまで、大小三百に達する狛犬資料の数々、よくぞ個人の力でこれだけのコレクションが……と驚かされるだけでなく、時代を経た狛犬のあれこれに、表情の面白さ、木彫りのみごとさ、姿形の優美さ……にと心打たれます。実物資料が語りかけてくる博物館ならではの強味ですが、欲をいえば観光型博物館の出発点をどう脱皮し、学術的な専門性と教育活動を、今後どう展開していくかに、期待したいものです。会館入場料大人300円、小人200円、年中無休です。

(いろんな狛犬がズラリと展示されている)



# 美濃の名薬「蘇人湯」について

内藤記念くすり博物館 学芸員 古田 恵子



「螢が出るといふ小川のほとりへ行き着いた頃から急激に夜が落ちて来て……略……遠く、遠く、川のつゞく限り、幾筋とない線を引いて両側から入り乱れつつ点滅していた。」

芦屋の美しい四人姉妹の物語「細雪」の中で、大垣近郊の旧家を舞台に、婚期の遅れた美しい娘、雪子が螢狩りを口実に見合いをするという下りがある。

この「細雪」に登場する螢狩りの場面は、その状況から大垣の抗瀬川あたりだったろうとみる人も多いが、実のところ、これは垂井町表佐の山田川が舞台で、例の「爛柯亭」は、「蘇人湯」という婦人薬をつくっていた飯沼家にあった草庵がモデルである。

「細雪」中の蒔岡家と同じように、飯沼家も残念ながら、今では往時のような隆盛は見られず、「爛柯亭」はすでに郡上の若官家に移築され、名薬「蘇人湯」の看板も、郷土の古い売薬の存

在を今に伝える貴重な資料として、当くすり博物館に収蔵されたわけである。

飯沼家の夫人とみ子さんの語る思い出話の中には、松子夫人と共に逗留して、この地で「細雪」の、あの凄絶なまでに妖しく美しい螢狩りの場面を構想し、したためた谷崎の話などが、ついこの間のことのように登場する。

＊ ＊ ＊

売薬が隆盛をみた享保年間から以降、存続する薬として、有川の赤玉神教丸（江州）、朝熊の万金丹（紀州）、野中の烏犀園（佐賀）、浅井の万金膏（尾州）などと並んで、この美濃の徹因庵・蘇人湯が挙げられよう。

写真のこの看板は、樺の一枚板、威風堂々たる看板である。一目では『蘇人湯』とは読み下せない奇抜な書体。右端には、「みのおさ血の道薬」、左端には、「徹因庵・飯沼薬園」とある。みのおさとは、美濃国不破郡表佐（おさ）村（垂井町表佐）のことである。

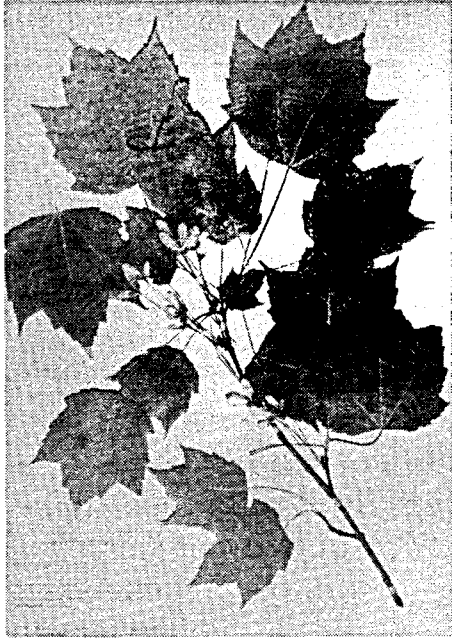
婦人の生死にかかわる出産の苦しみを柔げ、死を救う、すなわち「人を蘇（よみがえ）らす」というのが、命名の由来である。

婦人薬。「送料：内地10銭、樺太・台湾40銭」と書き込まれた引札も残っているところから、その販路もかなり広がった時代があっただろうと想像される。

※これら北米東部産の植物標本は、単に研究資料としてではなく、展示用教材として役立ちます。資料紹介で、あるいは月々テーマを決めて展示しているスタディーコーナー、そして岐阜県の植物地理を物語る特別展で、……と、今後本館の展示諸活動で、様々な場面に出演してくれる大切な教材といえます。自然史のドラマには県境も国境もなく、自然資料の財産です。

# アメリカ東部の植物と岐阜県

岐阜県博物館 学芸員 小野木 三郎



(アメリカ東部に自生している)  
ハナノキの標本

## きっかけ

先に岐阜県内での帰化植物の生態調査を行ないその結果は、岐阜県博物館調査研究報告第2号に発表した。その成果をふまえて、資料紹介「帰化植物」を1ヶ月間実施し、その実践は、博物館学雑誌第6巻1・2合併号に発表した。調査研究と平行しつつ資料収集を行ない、収集した実物資料と研究結果の公表をねらいとした「帰化植物」展の実施に先がけ、帰化植物の本来の生育地、ヨーロッパや北アメリカでの原産地での生態写真を入手し、展示に活用できたらと考えて、北米、欧州の自然史系博物館約10館へ手紙にて写真送付依頼を行った。その結果、帰化植物展に使用できる生態写真は入手できなかったものの、アメリカ、カーネギ自然史博物館、植物標本室 Dr. D. E. Boufford氏から、ていねいな便りをいただき、年間200点の植物標本の交換が始まりました。

## 岐阜とアメリカ東部にあるハナノキ

現在資料交換も2年目を迎え、カーネギ自然史博物館から送られて来た植物標本は400点です。地方自治体、県立単位の総合博物館に、アメリカの植物標本など、必要があるのか、何か役に立つのか……と疑問に思われる方もあるでしょう。

ところが、北アメリカ大陸を、西から東へと旅された方は、東部へ向かうにつれ、ブナ、カエデ、シラカンバと日本によく似た植物景観に気づき驚かれた体験があるでしょう。東アジアと北米東部という遠く離れた二つの地域に、よく似た植物があることは、早くから気づかれていたことです。A. Grayは、まだ進化論が世に出ていない昔に、この事実から、新生代の第三紀には、北半球に広く湿帯性の植物が広がっていた。それが第四紀の寒い時代、氷河が北半球を広く被いつくした歴史を経て、東アジアと北米にかけ離れて生き残った。いわば祖先を同じにするものがあるというストーリーを考え出したのでした。

東濃地方を中心に長野県、愛知県の一部だけに自生するカエデ科のハナノキは、その典型的な例で、県内の自生地は国、県、市町村等の天然記念物に指定されています。本州中部のごく限られた狭い範囲だけに分布する岐阜県にゆかりのハナノキ、それに最も類似したアメリカ版ハナノキは、東部に自生していますが、送られてきた標本の中に入っています。(写真参照) 素晴らしい展示教材として活用

岐阜県をとりまく県境の高山、白山、御岳山を結ぶラインは、日本列島での高山植物の南限線です。氷河期の遺存植物は、高山植物の典型例に限らず低地産のものでも本県内の飛騨山間部が南限になっているものが多くあります。ふるさとの自然史を物語るとき、(※P4に続く)

# 名和昆虫博物館の教育普及活動

研究所本館の新築完成とともに充実を

名和昆虫博物館 松尾登貴雄

名和昆虫博物館の活動は、自然のおもしろさ、不思議さを人々に伝えることにあります。

単に知識のみの学習的なものではなく、自然の出来事についての確かなアドバイス、解説をすることにより、人々の心の奥に生の体験知識をきざみ込み、それにより自然科学に対する新しい芽を育ててゆきたいと考えています。

また、これらに基く活動は、すべて自然の中での遊びから楽しみながら行うことを、大前提としています。

ここでは、このような目的を果たすため、特にユニークな活動をしている友の会について紹介します。

## 年間の行事予定

- 5月初旬 初夏の虫を訪ねて
- 7月中旬 夏休みのための昆虫指導教室
- 7月下旬 夏季合宿
- 8月初旬 秋神温泉自然観察の旅
- 8月下旬 夏休みのまとめ会
- 9月下旬 秋鳴く虫を聞く会
- 11月下旬 鱗粉転写指導会
- 11月下旬 鱗粉転写研究会（上級者向）
- 12月中旬 上級者のための昆虫指導研究会
- 2月中旬 春を待つ虫たち
- 3月下旬 初歩の昆虫指導教室

これらの例会の中から、主なものをピックアップして内容を紹介します。

### ● 初夏の虫を訪ねて

この野外観察会は、春から初夏にかけて活動する昆虫類を観察、採集し、自然と対話することを目的とした行事です。

父兄の方などの参加は自由ですが、つきそい



(採集風景)

のお父さんやお母さんの方が、子どもより夢中になり、以後の例会に積極的に参加するというような、おもしろい傾向があります。

### ● 夏季合宿

これは子どもばかりを集めた2泊3日の観察会で、昆虫に対するより高度な技術・知識を子どもに伝え、自然とのふれあいをより深めるという目的を持っています。

この合宿は今年度がはじめてですが、この会の目的と、子どもの安全性を考慮して、従来へのより集団生活をする上での規律を厳しく設けて行ったにもかかわらず、「楽しかった」という感想が多く、まずまずの成功をおさめました。



(キャンプファイヤーの様子)

## ● 秋神温泉自然観察の旅

今年で7回目になるこの会は、友の会活動の中で最も大きなもので、秋神温泉（岐阜県大野郡朝日村秋神）をベースに、2泊3日の自然観察旅行をするものです。秋神温泉付近には、住みなれた家のまわりでは見られないような虫がいろいろ生息しており、子どもたちの心をときめかせてくれます。



（マスのつかみ捕りの様子）

この会は、単に観察、採集に終始するだけでなく、キャンプファイアー、マスのつかみ捕りなどの催しや、秋神温泉の御主人小林さんによる、秋神の自然についてのスライド説明会なども行い、自然の不思議さ、おもしろさを楽しみながら学べるように工夫をしています。

## ● 秋鳴く虫を聞く会

この会は、日本の秋の風物に欠くことのできないコオロギやキリギリスなどの鳴き声を聞き、どの声が何という虫の鳴き声かを正確な知識として身に付け、日本の自然をより情緒豊かなものとして実感できるための手引きをすることを目的としています。そのためか、この会は子どもより、お父さんお母さんなど、おとなの方々の参加が目立ちます。

## ● 鱗粉転写指導会

鱗粉転写というのは、チョウやガの翅の鱗粉を写しとり、装飾などに役立てようと、名和昆虫研究所が開発した技術です。

この会は、すでに硬くなってしまったチョウ



（名和館長を中心に虫の声を聞く友の会々員）

を使い、この技術を学ぶ過程を通じて、標本の作り方の基本から応用まで、自分自身の手先と頭で習得することを目的としています。

以上、教育普及活動としての、主な友の会行事の説明をしましたが、本年4月、名和昆虫研究所本館が完成し、教室、研究室などの諸施設が友の会活動を始めた教育普及活動に利用され、役立てられています。



（本館教室を使用しての友の会活動）

名和昆虫博物館は、今後ともこのような活動を充実させ、より多くの人々に自然のおもしろさ、不思議さを伝えていく努力をしていきます。

活動する機関として、教育普及事業はもとより、友の会機関誌「こども昆虫学会」誌の充実定期発行など幅広い博物館活動をめざしてスタッフ一同張り切っています。

### 問合わせ先

〒500 岐阜市大宮町2-18（岐阜公園内）

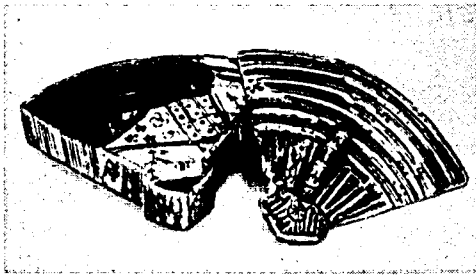
TEL 0582-63-0038

## ≡ 県内ニュース ≡

### 県博特展

#### 「ふるさとの美濃古陶」へどうぞ

関市小屋名の岐阜県博物館では、10月9日から11月23日まで、黄瀬戸・志野・織部を中心に、桃山時代前後の名陶約百点を集めて、「ふるさとの美濃古陶」を開催します。陶芸作家としても名高い大橋館長の並々ならぬ努力もあり、県外美術館に秘蔵されている逸品、あるいは県内愛蔵家の保持品などが一堂に展示されるもので、美濃焼の神髄に接することができます。11月8日 講演会「美濃古陶とベルツァ」加藤卓男（美濃陶芸協会々長・日展審査員）、10月11日・11月22日「野焼きによる土器づくり」の体験学習会、問い合わせは教育普及係へどうぞ。入館料一般250円、高大生130円、小中生70円（20名以上は団体割引）月曜休館



よたもの  
織部 扇面 蓋物

### 岐阜県陶磁器陳列館

#### 「美濃焼の流れ展」へどうぞ

多治見市陶元町の岐阜県陶磁器陳列館では、設立10周年記念特別展として、美濃焼の流れをテーマに、この地方で発掘された陶片、あるいは完品など約250点が紹介されています。去る9月1日にオープンし、12月24日までのロングラン催し物、美濃焼千年にわたる歴史のあとをたどってみてください。

月曜休館、入場無料。

### 第3回セミナーの報告

#### ひるが野地史探訪 盛況！

去る8月23日、高鷲村ひるがの公民館で、高鷲村教育委員会の後援により、小中学生50名を含め100名を越す参加者を得て、盛会裡に実施できました。手取層群（ジュラ紀・白亜紀）よりはじまり白山周辺・長良川上流域の地質、地層のうつりかわり、湿原の形成について、岐阜県博物館学芸員 笠原芳雄、岐阜県の植生とひるが野湿原の特色、岐阜県博物館学芸員小野木三郎、岐阜県産化石について 岐阜県自然史研究会清水克巳、生きている化石あれこれ、浅見化石会館々長 浅見昭子 等の話題提供があり、映画「ガラパゴス諸島の動物たち」の上映もありました。セミナー実施については、中田常夫先生の格別のお骨折りがあり多くの方々の熱心なご支援を得ました。皆様方にお礼申し上げ第3回岐博協セミナーの概要を誌上報告致します。（企画・担当者 松本秀夫）

### 編集後記

◎本誌の編集担当者のところに、他府県の館園学芸関係者からも便りが寄せられることも多くなりました。公立館とはいえ、博物館法の存在とはかかわりなく、予算面でも人材面でも、まだまだ悲惨なまでにあわれな現状であることは、日本列島いたるところで同じようです。

◎それだけに、博物館法施行30周年記念全国大会は、本誌博物館の目にある論調のように、新しい第一歩への出発点としなければなりません。

◎本誌55号、とりわけ面白く充実した内容だったク……とのおほめの便りもいただきました。注文にしる批判・文句にしる、会員その他から、便りが寄せられることは編集子にとっての大きな励みです。

◎次号は本年最終冬の号で、2月中旬の刊行予定です。原稿お寄せください。（S.O）